

活動報告（6月レポート）

担当：静岡県西部農林事務所 森林整備課

表題：狩猟免許更新検査を行いました

日時：令和4年6月27日（月）

場所：静岡県浜松市



運動能力検査の様子

西部農林事務所では、令和元年度に狩猟免許を取得または更新された方を対象に、6月27日（月）から7月1日（金）の期間、「狩猟免許更新検査」を開催しました。

狩猟免許の有効期限は3年間で、更新を希望する方は、各農林事務所を実施する適性検査（視力、聴力、運動能力）を受ける必要があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度より鳥獣の判別や猟具の取扱いの講義、鳥獣の保護管理や関係法令等の説明は省略されています。

西部農林事務所では、浜松総合庁舎と北遠総合庁舎で計5回開催し、合わせて182の方が受講しました。

検査合格者には後日、3年間有効な「狩猟免許」を交付します。